

多治見市長 古 川 雅 典 様

多治見市特別職報酬等審議会

会長 牛 込 進

多治見市議会議員等の議員報酬等の額について（答申）

平成 22 年 8 月 17 日付け多人第 84 号をもって当審議会に対し意見を求められた、多治見市議会議員の議員報酬及び多治見市長、副市長の給料の額並びに改定時期について下記のとおり答申します。

記

1. 議員の報酬月額

役職名	改定答申額	現行額	改定額	改定率
議 長	570,000 円	590,000 円	△20,000 円	△3.39%
副議長	520,000 円	540,000 円	△20,000 円	△3.70%
議 員	475,000 円	490,000 円	△15,000 円	△3.06%

2. 市長・副市長の給料月額

役職名	改定答申額	現行額	改定額	改定率
市 長	980,000 円	1,030,000 円	△50,000 円	△4.85%
副市長	820,000 円	860,000 円	△40,000 円	△4.65%

3. 改定時期

平成 23 年 4 月 1 日

4. 審議経過

多治見市議会議員の議員報酬及び市長、副市長の給料（以下「報酬等」という。）については、市長、副市長の給料がその時々の方政策的判断等により、暫定的な引き下げ措置が行われてきたものの、条例本則の報酬等の額については平成8年から14年間据え置かれてきました。

今回、多治見市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）は平成22年8月17日、多治見市長から報酬等の額等についての諮問を受け、答申を行うにあたっては、まず昨今の厳しい経済状況下における市民生活の現状を念頭に置き、審議に際して提出された資料及び提出を求めた資料（答申末尾資料参照）等を基礎に検討及び審議を行いました。

その上で、報酬額等に関する前回（平成8年）答申時からの社会・経済情勢の変動状況、一般市民の給与が下がっている現状及び本市の財政状況の現状や中期の見通し等を考慮すると、現行の報酬等を引き下げるべきとの結論に達しました。

引下げ額の検討にあたっては、経済情勢の変動状況はもとより、全国の本市類似団体との比較及び県内各市、特に人口規模等が類似する各務原市の状況をもとに慎重に審議しました。

その結果、それぞれ答申に示した額に引き下げ改定を行うべきものとの結論を得たところであります。

なお、本審議会に対する諮問事項ではありませんが、審議の過程で特別職の退職手当や議員定数に関する意見もありました。

最後に、公務員給与や民間給与の動向及び社会・経済情勢の変動状況に対応した報酬等とするため、今後は2年に1回、本審議会を開催し審議されることを要望します。

<審議日程>

回数	開催日	内 容
第1回	8月17日	・辞令交付 ・会長互選、会長職務代理指名 ・諮問 ・審議日程等の確認 ・提出資料の説明及び質疑、審議
第2回	9月29日	・追加資料の説明 ・審議会としての方向性の審議
第3回	10月13日	・改定額等の審議 ・答申案の審議 ・市長へ答申

<審議に際して提出された資料等>

- 多治見市特別職の給料等の改定状況調
- 県下都市（21市）における特別職の給料等の状況（H22.8.1現在）
- 県下都市（21市）における人口1人当たりの特別職の給料等の状況（H22.8.1現在）
- 県外の人口同規模都市等における特別職の給料等の状況（H22.8.1現在）
- 県外の人口同規模都市等における人口1人当たりの特別職の給料等の状況（H22.8.1現在）
- 県下都市（14市）の現行給料額等への改定状況（減額措置を除く）
- 類似団体における特別職の給料等の状況
- 類似団体における人口1人当たりの特別職の給料等の状況
- 県下都市（21市）財政規模調（H20年度 普通会計）
- 一般財源と議会費
- 議員の活動状況
- 消費者物価指数の推移
- 最低賃金（時間額）の推移
- 職員数及び普通会計における人件費比率の推移
- 一般職の平均給料月額
- 一般職給料改定率の推移
- ラスパイレス指数の推移
- 県内都市（21市）のラスパイレス指数

<審議の過程で提出を求めた資料>

- 議員定数の推移
- 特別職の期末手当支給月数の推移
- 平成21年度 特別職の期末手当支給実績
- 議員人件費の推移
- 常勤特別職人件費の推移
- 人口推計
- 全職員数の推移（各年4月1日現在）
- 一般会計職員数の推移（各年4月1日現在）
- 一般会計の職員給等の決算額推移
- 中期財政計画（H22～25）について
- 歳入推計
- 財政健全基準と財政向上目標
- 県下主要都市における特別職の退職手当の状況（H22.9.1現在）